

令和 3 年 8 月からの変更点

●段階と負担限度額

(令和 3 年 7 月まで)

利用者負担段階		食費	居住費等			
			ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室
第 1 段階	・本人及び世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者 ・生活保護の受給者	300 円	820 円	490 円	490 円 (320 円)	0 円
第 2 段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が 80 万円以下の人	390 円	820 円	490 円	490 円 (420 円)	370 円
第 3 段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、利用者負担段階第 2 段階以外の人	650 円	1,310 円	1,310 円	1,310 円 (820 円)	370 円

(令和 3 年 8 月から)

利用者負担段階		食費		居住費等			
		施設サービス	短期入所サービス	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室
第 1 段階	・本人及び世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者 ・生活保護の受給者	300 円	300 円	820 円	490 円	490 円 (320 円)	0 円
第 2 段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が 80 万円以下の人	390 円	600 円	820 円	490 円	490 円 (420 円)	370 円
第 3 段階 ①	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が 80 万円超 120 万円以下の人	650 円	1,000 円	1,310 円	1,310 円	1,310 円 (820 円)	370 円
第 3 段階 ②	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が 120 万円超の人	1,360 円	1,300 円	1,310 円	1,310 円	1,310 円 (820 円)	370 円

●預貯金等の基準

(令和 3 年 7 月まで)

「預貯金等が単身 1,000 万円、夫婦 2,000 万円」

(令和 3 年 8 月から)

「預貯金等が第 1 段階は単身 1,000 万円、夫婦 2,000 万円

第 2 段階は単身 650 万円、夫婦 1,650 万円

第 3 段階①は単身 550 万円、夫婦 1,550 万円

第 3 段階②は単身 500 万円、夫婦 1,500 万円」

※ 預貯金等の基準が変更となったことにより、令和 2 年度に認定されていても、令和 3 年度に認定されるとは限りません。